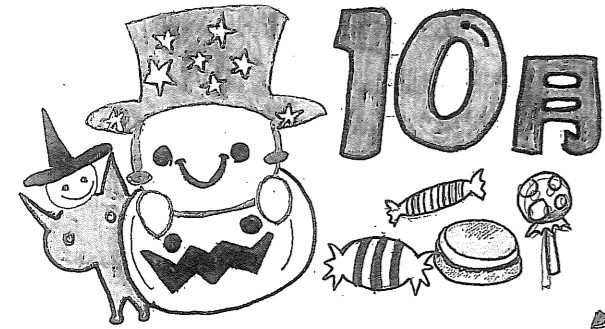


月刊 利根日石新聞

第000157号

発行 利根日石株式会社 TEL 0278-24-1635
本社販売管理課 FAX 0278-23-7980



『秋の夜長』と言われる今ですが...
充実させる過ぎ方のヒントとしてどうですか?
・「食事の時間」をゆったりと楽しむ
・夜空をゆっくりと眺める
・好きな「映画やドラマ」の世界に浸る
... 3番目は浸る前に寝ちゃいます(笑).....

秋の味覚には「きのこ」もありませんか、私が幼少の頃から両親が山で山菜を採るのが好きでよく出かけてはリュックいっぱい採ってきたものでした。様々なきのこを採ってきて、いろいろな料理にして食べました。中でもうどんの汁に入れた「たけのこ」は絶品!! ものすごく美味しかったので秋になるとそれが楽しみだった事を覚えています。春にはセリやふきのとう、たらの芽 etc... お腹いっぱい食べてました♪
季節の食材を、その時に食べれるって、今ではとても贅沢なことをしてもらえてたんだなと思います。すでに他界してしまっただ両親ですが、感謝の気持ち一杯です。残念ながらま茸だけは食べさせてもらえませんでした(笑)

今ではいろいろな料理にきのこ(しいたけ、えのたま)を入れたがるんです

職場には、それぞれ決められた規則や、守らなければならないルールがあって、窓や壁にも様々な張り紙やポスターがはってあります。

ふと立ち止まって読んでみると、なるほど〜と思うものもあり、ちょっと紹介させていただきます。

「開運 福寿の秘傳」

心の鏡の巻
一、高いつもりで低いのは 教養
二、深いつもりで浅いのは 知識
三、厚いつもりで薄いのは 人情
四、強いつもりで弱いのは 根性
五、多いつもりで少ないのは 分別
六、長いつもりで短いのは 一生
七、死んでもよい、いつまで生きてもよい



燃料費調整額の上限撤廃について

今年に入ってからの資源高を受けて、電気代に含まれている「燃料費調整額」(以下、「燃調額」)の高騰が止まりません。利根日石新聞では今年に入って3月号と7月号でこの燃調額についてお伝えしてきました。燃調額は火力発電に必要な原油・LNG・石炭の価格に応じて決められています。(詳細は利根日石新聞3月号をご覧ください) 昨年までは基準値を下回っていたので、燃調額はマイナス(電気代から差し引き)でしたが、今年に入り、7プラス(電気代に上乘せ)に転じました。その後も上昇を続け、ついには基準値の1.5倍に設定されている上限(東京電力の場合、5.13円/kWh)をも超えてしまいました。

このような状況を受けて、電力各社は燃調額の上限撤廃に踏み切ります。東京電力や東京ガスのように、そもそも上限が設けられていない会社は別として、北海道電力、東北電力、中部電力、四国電力、九州電力などの旧一般電気事業者(自由化以前から電気を供給していた会社)は9月~11月に順次撤廃してきます。新電力事業者では楽天でんきやLoopは既に撤廃済み。auでんきやソフトバンク、大阪ガスも10~11月に撤廃する事を表明しています。我々がENEOSでんきは数少ない上限維持を続けてきた会社の1社でしたが、9月15日ついに撤廃する事を発表しました。12月検針分から対象となります。

こうした異常な電気代の高騰で、おかしな現象がおきつつあります。旧一般電気事業者が「自由化以前から扱っていた割高な「規制料金」(料金体系など国によって規制されている為、こう呼ばれます。「従量電灯B、C」等が該当)の価格が自由化以降、に作られた割安な「自由料金」(東京電力なら「スタンダードプラン」や「プレミアプラン」など、新電力であるENEOSでんきやauでんき、東京ガスなど「規制料金」以外の全ての電気契約)を下回る見込みとなったのです。これは、燃調額の上限が、自由料金では各社の判断で撤廃できるのに対して、規制料金では国の認可が必要となる為、どう簡単には撤廃できない為です。

これはこれまでの規制料金以外に新たな自由料金を認め、自由競争によって利用者により安く、利便性の高い選択肢を提供した筈の「電気自由化」の意義と矛盾しますし、上限を超える負担を負う旧一般電気事業者にとっては経営上の大きなリスクになりかねません。現に、中国電力は9月13日に決算発表を行い、連結最終損益が1,390億の赤字となることも公表しました。これは過去最大の赤字幅で、会見した滝本社長は規制料金を含めて、値上げの詳細を検討してゆくことを明らかにしました。

このような異常事態にも関わらず、国の腰は重く認下には相当な時間がかかります。過去に規制料金の一部変更を行った東日本大震災の時(稼働していた原発が止まり、代わりに火力発電の割合が増えた為、燃調額の基準値を変更)は申請から認可まで約半年を要したと言われています。今回は来年の4月に託送料金(電気を送る為の送電網の使用料金)が改定されるので、そのタイミングで燃調額の上限についても見直しされるのでは、と言われていますが先行きは不透明です。

一方で政府は高騰する電気代の一部を助成する方向で、検討に入りました。現在、石油製品に対して支給されているのと同じく激変緩和を目的とした制度で、第2次補正予算に組み込むことを目指しています。開始の予定時期は未定ですが、実現すれば燃料油に続いて大規模な財政出動となります。(燃料油への支給額は2~3兆円) 使う立場としては助かりますが、国の財政負担はコロナ対策もあり更に厳しくなります。資源高と円安が続く限り、家計と国家財政、両方ともに厳しい状況が続きます。

区分	旧一般電気会社	新電力会社
会社名	東京電力、東北電力、中部電力他	ENEOSでんき、東京ガス、auでんき他
規制料金	燃調額上限あり	(無し)
プラン名	従量電灯B、C他	
自由料金	燃調額上限なし	燃調額上限なし*
プラン名	スタンダードプラン、プラチナプラン他	東京Vプラン、さすてな電気他

*:一部の電力会社は未だ上限撤廃していないところもあります。